

論 文

特別支援学校教諭免許状の取得を目指す大学生の自立活動に対する 捉え方の変化について

Changes in the Perception of *Jiritsu Katsudo* by University Students Who Aim to Obtain a Teacher's Certificate for Special Needs Education

佐藤 貴宣(高知大学教育学部)

SATO Takanori

Faculty of Education, Kochi University

ABSTRACT

The purpose of this study was to clarify changes in the perception of *Jiritsu Katsudo* by university students who aim to obtain a teacher's certificate for special needs education. University students studying for a teacher certificate for special needs education were asked to complete questionnaires and short reports on their perceptions of *Jiritsu Katsudo* before and after lectures. Quantitative text analysis using KH Coder was performed on the data obtained from each. The results showed that after the lecture on *Jiritsu Katsudo*, the university students were able to learn the meaning of *Jiritsu Katsudo*, grasp the actual condition in *Jiritsu Katsudo*, clearing problems, and other necessary elements in *Jiritsu Katsudo*. On the other hand, there were also responses such as the difficulty of designing individual teaching plans and the need for specialized knowledge, so it is important to consider not only this lecture but also the relationship with other lectures.

I. 問題の所在

平成29年告示特別支援学校学習指導要領では、自立活動について「個別の指導計画の作成についてさらに理解を促すため、実態把握から指導目標(ねらい)や具体的な指導内容の設定までの手続きの中に、「指導すべき課題」を明確にすることを加え。手続きの各過程を整理する際の配慮事項をそれぞれ示すこととした。」と示されている。安藤(2021)は、これまでの実態把握に基づく目標・内容の選定では、なぜこの実態把握からこの目標・内容の選定になるのか、説明になりにくいことから、新たに指導すべき課題を導入することにより、「各手続きの間をつなぐ要点を示す」ことによる説明責任の機能を強化するものであると述べている。また、小学校学習指導要領においても、特別支援学級や通級による指導では、自立活動を取り入れることが明記されて、今後は特別支援学校だけではなく、通常の学校においても自立活動の指導の充実がより一層求められる。

令和4年7月28日に「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等について」(通知)(文部科学省, 2022)により、各大学においては、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに基づく教職課程については遅くとも令和6年4月には開始することになっている。特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム(特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議, 2022a)では、「本コアカリキュラムの構成は、先行する基礎免コアカリキュラムに倣い、教職課程の各欄の科目に含めることが必要な事項について、当該事項を履修することによって学生が修得する資質能力を全体目標、全体目標を内容のまとまりごとに分化させた一般目標、学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の基準を到達目標として表すものとした。」と示している。第1欄の特別支援教育の基礎理論に関する科目は、Table1のように示されている。

Table1 第1欄特別支援教育の基礎理論に関する科目

科目に含めることが必要な事項	一般目標数	到達目標数
特別支援教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	3	6
特別支援教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	3	7

その中の特別支援教育に関する制度的事項の到達目標には、「特別支援学校教育要領・学習指導要領の性格及びそこに規定する自立活動や知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科、重複障害者等に関する教育課程の取扱いの基礎的な考え方を理解している」と第一欄において自立活動について明記された。特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキング

グループの議事録においても、「第一欄に位置づけられたことに意義がある」と記されている。

特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループ第1回資料4-1では、自立活動に関する教授内容の整理として、第1欄の科目では、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編の第2章から第4章を、第2欄の科目では第5章から第7章を大体の範囲として示している。また、各欄・科目的関連についても、「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムにおける各欄・科目の関連概観図」(特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議, 2022b)として示している。このように、教職課程において自立活動が非常に重要な位置づけとなっており、教職課程を履修する学生の自立活動に対する理解が求められる。

これまで、安藤(2015)は教員養成段階での自立活動の体系的な学修が必ずしも確保できないとすれば、現職者に対して教育、研修においてこれを確保することが喫緊の課題となると述べている。そのため、現職教員に対する個別の指導計画作成の研修について研究が行われてきた(内海・安藤, 2020)。今後は教員養成段階において、自立活動についての学習が必要になると踏まえると、講義において学生の自立活動に対する捉えがどのように変化したのかを明らかにすることが重要であると考える。そこで、実際に架空の事例をもとに個別の指導計画の作成を行い、その作成の前後での自立活動に対する捉えを分析する。講義だけではなく、学生が主体となってグループワークすることで自立活動の理解が高まるのではないかと考え、グループワークによる個別の指導計画作成の演習に取り組む。そこで本研究では、第1欄の特別支援教育の基礎理論に関する科目を受講している学生を対象に、グループワークで個別の指導計画を作成し、自立活動に対する捉えの変化を明らかにする。

II. 研究の方法

1. 調査対象者

20XX年に2年生以上が履修をする第1欄特別支援教育の基礎理論に関する科目である「特別支援教育概論」を受講し、研究に協力可の学生のうち、2年生の41名を対象に行った。3, 4年生はすでに他の特別支援教育に関する科目を履修しており、自立活動についての理解があることを踏まえて対象から外した。2年生に関しては特別支援教育に関する科目は、1年生時に特別支援教育入門を履修したのみである。なお、特別支援教育入門では各障害種別の理解や教育、特別支援教育の理念や制度を中心の講義である。

2. 調査内容

(1)初回の自立活動の講義の前に、「自立活動に対する捉えを教えてください」とアンケートを行った(以下、講

義前の自立活動の捉え)。

(2)2回目の講義が終了をした後に、「グループワークをしたことを踏まえて、自立活動に対する捉えがどのように変わったかを300字から500字の間で記述してください。」として、小レポートの提出を求めた(以下、講義後の自立活動の捉え)。提出期限は講義後1か月以内とした。

3. 調査手続き

「特別支援教育概論」の内、自立活動に関する内容の講義を2回行った。1回目の講義は①学習指導要領における自立活動の目標、内容(6区分27項目の概要)、個別の指導計画について講義をした。その後に、グループワークを行った。グループワークでは4名もしくは5名のグループになることを指示した。グループを作つてから、グループワークの内容を伝えた。内容としてはTable2に示す。

Table2 グループワークの活動手順

- | |
|--|
| ① 答者が作成したアニメーションを見ながら、気になった点を一人5枚程度付箋に記述する。 |
| ② その付箋を基に、実態間の関連を見るために実態把握図を作成する。 |
| ③ 実態把握図を踏まえて、指導すべき課題の設定、指導目標・内容をワークシートに記述する。 |

このグループワークで行った個別の指導計画作成の手続きとしては、安藤(2021)及び、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(文部科学省, 2018)の実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例(流れ図)を参考に行った。2回目は前回の続きをグループワークで行った後に、自立活動の変遷(養護・訓練から自立活動)、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編に示されている自立活動とICFとの関連について講義をした。

4. 分析方法

それぞれで得られたデータを基に、K Hcoder (Ver. 3.0) (樋口, 2020)を使用して計量テキスト分析を行った。

まず、第一に前処理として、表現の揺れを修正するために、調査内容①、②に対して、「子ども」、「子供」、「児童」、「生徒」、「子」を「子ども」に、「一人ひとり」、「個々」を「個々」に、②で「教師」、「教員」、「先生」を「教師」に、「グループ」、「班」を「グループ」として表現の統一を行った。

また、②に対しては複合語検索を行い、例えば「自立活動」という言葉が「自立」と「活動」にわかれていたため、「自立活動」と切り出されるよう、強制抽出する語を整えた。強制抽出する語は、「自立活動」、「グループワーク」である。さらにローデータとして、「行う」、「思う」など分析においては関係ない語があったためそれらの言葉を「使用しない語」に設定した。

分析としては、はじめに自立活動の講義前と講義後の抽出語の変化について、次に受講後の自立活動の捉えを共起

ネットワークを作成して明らかにする。共起ネットワークは、出現パターンの似通った語、すなわち共起の程度が強い語を線で結んだネットワークを描くことができ、線でつながっていることがそのまま語と語の共起を示すので、多くの人にとって理解しやすい可視化と言える(樋口, 2020)。

5. 倫理的配慮

調査対象である学生に対しては、研究の趣旨だけでなく、個人情報の管理に細心の注意を払い統計的分析を行うことや、学会発表や研究論文による発表以外の目的でデータを使用しないことを口頭及び文章で説明した。また研究に協力をしなくとも不利益が起らないことや、いつでも参加の撤回ができるなどを説明し、同意が得られた者のみを調査の対象とした。

III. 結果

1. 講義前と講義後の抽出語について

指導前のアンケートにおける総抽出語485語、抽出語133であった。これらの中から助詞や助動詞等一般的に用いられる語を省いたところ、総抽出語は208語、抽出語は67語となった。指導後のアンケートにおける総抽出語10332語、抽出語4023語であった。これらの中から助詞や助動詞等一般的に用いられる語を省いたところ、総抽出語は4023語、抽出語は926語となった。

Table3 講義前の自立活動の捉えの抽出語(上位15位)と講義後の自立活動の捉えの抽出語の出現回数の比較

抽出語	講義前の出現回数	講義後の出現回数
活動	20	69
子ども	18	211
生活	11	25
自立	8	18
必要	8	47
克服	7	19
支援	6	29
社会	6	なし
教育	5	19
個々	5	32
自分	5	17
能力	5	なし
障害	4	40
苦手	3	15
ニーズ	2	4

講義前後の自立活動の捉えの抽出後の出現回数の比較はTable3に示す。

講義前後では、抽出後の数が大きく異なることから、講義前の自立活動の捉えで抽出された語は、講義後の自立活動の捉えで抽出された語においては、ほとんどの語で出現回数が増えている。一方で「社会」と「能力」においては講義後の自立活動の捉えでは抽出されなかった。

次に、講義後の自立活動の捉えのみで抽出された抽出語をTable4に示す。

講義後に自立活動の捉えにおいては、講義のテーマである「自立活動」という言葉のほかに実際に行った「グループワーク」や自立活動の個別の指導計画作成のポイントである「実態」や「把握」という語が新たに抽出された。

Table4 講義後の自立活動の捉えのみで抽出された抽出語
(出現回数20以上)

抽出語	出現回数
自立活動	154
指導	118
グループワーク	50
教師	47
実態	44
内容	41
学習	32
行動	32
把握	31
困難	29
授業	29
グループ	27
計画	26
課題	25
視点	20
重要	20

2. 指導後の自立活動の捉えについて

飛坂・勝二・田原(2022)を参考に分析をした。初めに語と語の共起を示すために共起関係を上位60に設定して、共起性の強い語を線で結んだ共起ネットワーク図を抽出した(Fig. 1)。その結果、抽出された共起ネットワークは9つのカテゴリーで構成された。次にこのうち3語以上の共起ネットワークからなる7つのカテゴリーについて、筆者が特徴的なテキスト内容を整理し、それぞれのテキストの内容を表すタイトルをつけた。各カテゴリーに含まれるテキストデータの中から一部抜粋された特徴的な発話例をTable5に示す。

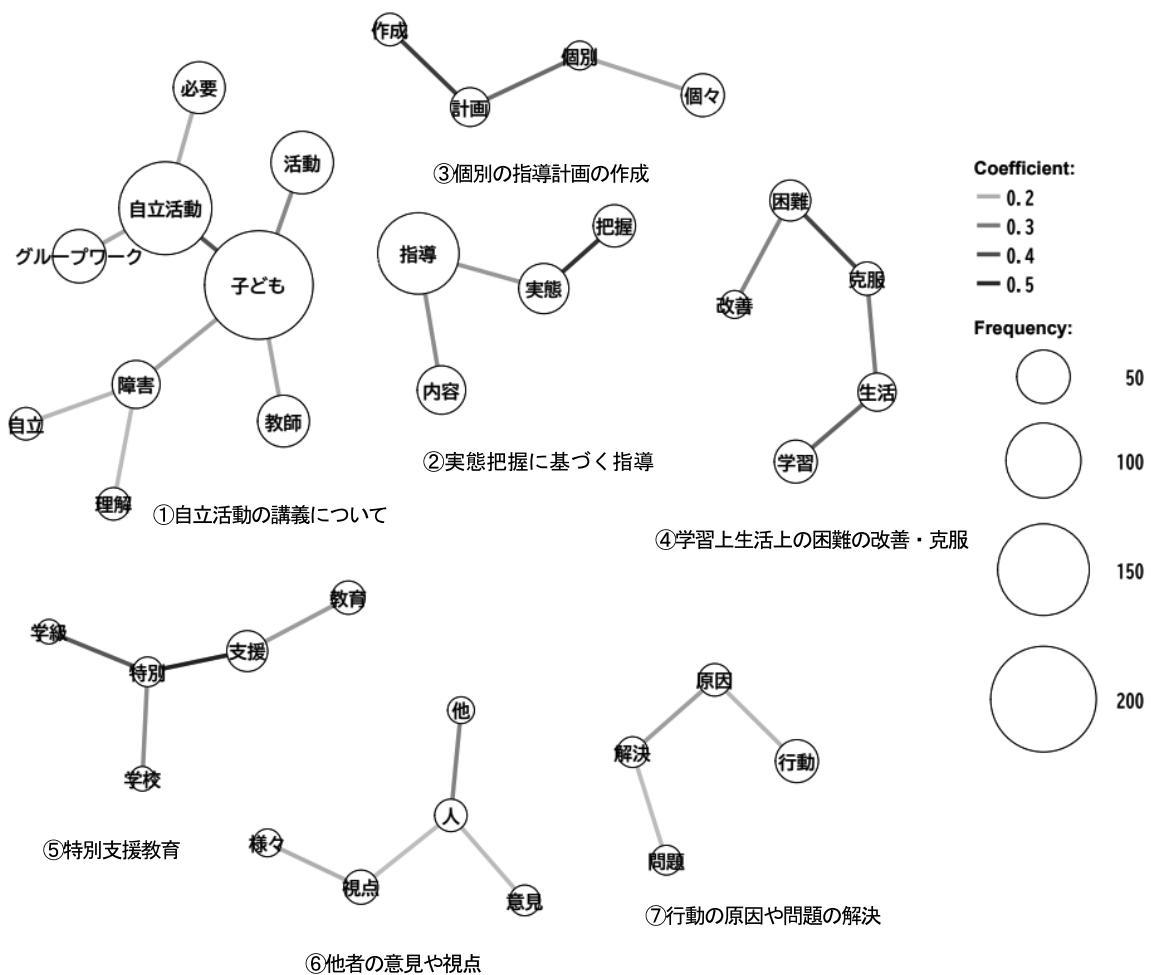


Fig. 1 講義後の自立活動の捉えについての共起ネットワーク

Table5 講義後の自立活動の捉えについて

カテゴリー	テキストデータ(一部抜粋)
①自立活動の講義について	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動とは児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階などの的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものであるということを学んだ。
②実態把握に基づく指導	<ul style="list-style-type: none"> ・今回自立活動のグループワークを行い、まずは子どもの実態を把握し、何を苦手としているのかという部分を考察して、その苦手の基となるものを把握し、それに対して適切な指導内容を考えるという手順で進めることが分かった。 ・自立活動では、実態把握から、指導目標・指導内容までのプロセスが大事で、目に見えている現象だけではなく、その背後後の要因を知る必要性があると知った。 ・子どもの気になる行動を見つけることはできても、その行動はなぜ起きているのか、どのようなことと関連しているのかがグループのメンバーと異なる意見が出ていたため、子どもの実態を正確に把握することは、その気になる行動を見つけるだけではなく、その原因やほかの行動、実態との関連についても考えなければならないため、非常に難しいようを感じた。
③個別の指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に個別の指導計画を作成することを通して、子どもの困難さに対しては、子どもが具体的にどの部分に弱さを抱えているのかによって様々な方向からの改善のアプローチの仕方が考えられたため、一人ひとりの実態に応じた指導の重要性を実感した。 ・何を指導したらよいかが決まっていなかったため、教員がなぜこの指導をしているのかを明確にしないと、ゴールが決まらず、曖昧な指導になってしまふと感じたため、個別の指導計画を丁寧に作成することが重要だと考えた。 ・作成してみて、対象の児童が苦手としていることはわかつても、それをどのように自立活動として学ばせていくのか考えることが難しく、普通の教科のような学習をさせるわけではないので、児童の発達の段階や特性をよく理解していなければできないことだと感じた。
④学習上生活上の困難の改善・克服	<ul style="list-style-type: none"> ・しかし、グループ活動を通して、児童一人一人の実態を正確に把握し、その実態に応じて指導すべき課題を見つけ出し、指導目標、指導内容を考え、児童が主体的に学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとするような内容を取り上げることを知り、自立活動は各教科の学習の基盤となる大変重要な役割を担う活動だと捉えることができるようになった。 ・教育の主役は子どもであり、各々の持つ障害によって困難と感じる点を子ども自身が主体となって改善・克服するものだということを学んだ。 ・自立活動によって個々の障害による学習上や生活上の困難を改善することができることを学び、目的について理解することができた。
⑤特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動が今後の特別支援教育において重要になってくることを感じた。
⑥他者の意見や視点	<ul style="list-style-type: none"> ・1人だと視野が狭くなってしまうこともあるため、様々な人の視点からの意見を取り入れ、よりよい指導に繋げていくことが大切だと気がついた。 ・自立活動を考えていくことは、実際にやってみると何が正解なのかわからなくなるため、他の人と協力しながら意見を出し合うことが大切だと感じたので、現場で行うことになったら他の教員に相談して考えていくことも重要なだと感じた。
⑦行動の原因や問題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・自立活動というのはその子の普段の行動だけを見るのではなく、その子の行動の原因を解決するような活動が必要なのだと知りました。 ・今回の授業によって問題の原点となる原因の解決策を考えれば、自然とそれに関連している問題も解決することができることに気づいた。

①は、「自立活動」、「子ども」、「グループワーク」、「障害」、「活動」など9の抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「自立活動とは児童生徒一人ひとりの障害の状態や発達段階などの的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものであるということを学んだ。」と自立活動の講義で学んだ内容であったため、このカテゴリーのタイトルを〔自立活動の講義について〕とした。

②は「指導」、「実態」、「把握」、「内容」の4つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「今回自立活動のグループワークを行い、まずは子どもの実態を把握し、何を苦手としているのかという部分を考察して、その苦手の基となるものを把握し、それに対して適切な指導内容を考えるという手順で進めることができた。」と、実態把握から指導を考えることが回答としてあったため、カテゴリーのタイトルを〔実態把握に基づく指導〕とした。

③は「個々」、「個別」、「計画」、「作成」の4つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「実際に個別の指導計画を作成することを通して、子どもの困難さに対しては、子どもが具体的にどの部分に弱さを抱えているのかによって様々な方向からの改善のアプローチの仕方が考えられたため、一人ひとりの実態に応じた指導の重要性を実感した。」と、個別の指導計画の作成の重要性が回答としてあったため、カテゴリーのタイトルを〔個別の指導計画の作成〕とした。

④は「学習」、「生活」、「困難」、「改善」、「克服」の5つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「グループ活動を通して、児童一人一人の実態を正確に把握し、その実態に応じて指導すべき課題を見つけ出し、指導目標、指導内容を考え、児童が主体的に学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとするような内容を取り上げることを知り、自立活動は各教科の学習の基盤となる大変重要な役割を担う活動だと捉えることができるようになった。」と、自立活動の目標の一部分が回答としてあったため、カテゴリーのタイトルを〔学習上生活上の困難の改善・克服〕とした。

⑤は「特別」、「支援」、「教育」、「学校」、「学級」の5つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「自立活動が今後の特別支援教育において重要になってくることを感じた。」と、特別支援教育における自立活動の重要性が回答としてあったため、カテゴリーのタイトルを〔特別支援教育〕とした。

⑥は「他」、「人」、「視点」、「意見」、「様々」の5つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「1人だと視野が狭くなってしまうこともあるため、様々な人の視点からの意見を取り入れ、よりよい指導に繋げていくことが大切だと気がついた。」と、他者の意見や視点を取り上げていく大切さが回答としてあったため、カテゴリーのタイトルを

〔他者の意見や視点〕とした。

⑦は「行動」、「原因」、「解決」、「問題」の4つの抽出語でカテゴリーが形成されていた。このカテゴリーは「自立活動というのはその子の普段の行動だけを見るのではなく、その子の行動の原因を解決するような活動が必要なのだと知りました。」と表面上の行動だけではなく、その背景を捉えるという回答であったため、そこでこのカテゴリーのタイトルを〔行動や問題の原因を解決〕とした。

IV. 考察と今後の課題

1. 自立活動の指導における実態把握から課題の抽出について

講義前後の抽出語の変化を見てみると、講義前は「子ども」「自立」「生活」「活動」という抽出語が多くみられたが、講義後を見ると、それらの語も増えた一方で、新たに「実態」、「把握」、「計画」、「行動」などの語が抽出された。また共起ネットワーク図をみても実態把握のこと、個別の指導計画のこと、行動の原因を探すことなど自立活動の指導のために必要な内容がカテゴリー化されている。安藤(2021)は自立活動に関しては、ボトムアップの視点から子ども一人一人の実態把握に基づいて指導をすることが求められると述べており、学生は自立活動において必要な要素を学んだことが考えられる。

2. 自立活動の意義について

学習上又は生活上の困難さのカテゴリーについては、自立活動の目標「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。」の下線部(傍線は筆者による)に当たる。講義において、自立活動の目標についての説明は行ったが、学生が自らグループワークをすることや学んだことによって、小レポートを書く中で講義内容を振り返ることにより、理解することができたのではないかと考える。分藤(2016)は障害種別に合わせて特定の区分・項目を指導する自立活動の本質から外れたような誤解が生じていることを指摘しており、自立活動の本質を理解するためにも、子ども一人一人の学習上又は生活上の困難さという視点をもち指導していくことが必要である。

3. ティーム・ティーチングの視点について

他者の意見や視点というカテゴリーも抽出された。特別支援学校学習指導要領解説自立活動編では、「自立活動の指導は、専門的な知識や技能を有する教師を中心として全教師の協力の下に一人一人の児童生徒について個別の指導計画を作成し、実際の指導に当たることが必要である。」と示されている。また特別支援学校においては、チーム・ティーチングで行う指導が基本であり、安藤(2021)は特別支援教育の新たな専門性として協働の同僚性について述べている。教職課程

において他者と協働することの重要性を学ぶことはこれから特別支援教育を担う教師にとって非常に意義があることである。

4. 今後の課題

一方で作成することが難しい、専門的な知識が必要であるという回答もあったため、そのことについては今後の課題として残る。自立活動の理解は、第一欄の特別支援教育の基礎理論だけで学生の理解が深まるのではなく、第2欄以降の学習にもつなげていく必要があり、各欄との関連も検討することが重要である。そのため、各欄における自立活動に対する学生の捉えについても調査をする必要があるだろう。

また、今回の改訂のポイントである「指導すべき課題の明確化」については、語として抽出されなかった。この点については、グループワークでの個別の指導計画作成が、実態を把握することや、他者と協議しながら実態把握図を作成することがメインとなってしまい、「指導すべき課題」までは意識できなかつたことが考えられる。実際の学校での自立活動の指導においては、一貫性や継続性が求められる中でこの視点は重要であるが、学生にとっては実際の学校の仕組みや様子について十分に触れる機会がないためイメージがもてなかつたのではないかと考える。中央教育審議会(2022)では学部段階での養成も含め、理論と実践を往還させた省察力による学びを実現する必要があると示しているように、実際の学校現場での取り組みなども取り入れながら授業を行う工夫なども必要である。さらに、養成・採用・研修の一体化が求められている中で、自立活動の個別の指導計画は現職教育においても計画的に進めていく必要があると考える。

最後に、本講義は15回の授業であり、自立活動に関しては2回のみの実施であった。自立活動の理解を深めるためにも授業構成の検討が必要であると考える。

引用文献

- 安藤隆男(2015)自立活動の専門性の確保において現職研修が必要な背景. 全国心身障害児福祉財団(編), 新重複障害教育実践ハンドブック. 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団, 199-213.
- 安藤隆男(2021)新たな時代における自立活動の創成と展開-個別の指導計画システムの構築を通して-. 教育出版.
- 分藤賢之(2016)「自立活動の指導」の現状と課題. 古川勝也・一木薰(編著), 自立活動の理念と実践-実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス-. ジアース教育新社, 22-34.
- 中央教育審議会(2022)『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～(答申). 文部科学省, 2022年12月19日, https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf(2023年10月1日閲覧).

樋口耕一(2020)社会調査のための計量テキスト分析-内容分析の継承と発展を目指して-. ナカニシヤ出版.

文部科学省(2018)特別支援学校学習指導要領解説自立活動編.

文部科学省(2022)教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の公布及び特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムの策定等について(通知). 文部科学省, 2022年7月28日, https://www.mext.go.jp/content/20200729-mxt_tokubetu01-000024192.pdf(2023年10月1日閲覧).

飛坂陽子・勝二博亮・田原敬(2022)知的障害特別支援学校の教科指導における学習指導要領の活用とその課題-若手教員と指導教員への聞き取り調査から-. 特殊教育学研究, 60(3), 147-158.

特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議(2022a)特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム. 文部科学省, 2022年7月27日, https://www.mext.go.jp/content/20220726-mxt_tokubetu01-000024192_1.pdf(2023年10月1日閲覧).

特別支援教育を担う教師の要請の在り方等に関する検討会議(2022b)「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムにおける各欄・科目の関連概観図」文部科学省, 2022年7月27日, https://www.mext.go.jp/content/20220726-mxt_tokubetu01-000024192_3.pdf(2023年10月1日閲覧).

内海友加利・安藤隆男(2020)肢体不自由特別支援学校における教師の協働に基づく校内研修プログラムの実施と有効性. 特殊教育学研究, 59(3), 179-189.

